

## 米軍CH-53大型輸送ヘリからの吊り下げ物資落下事故に対する意見書

令和2年2月25日午後1時頃、普天間基地所属のCH-53大型輸送ヘリコプターが、読谷村米陸軍トリイ通信施設から鉄製の戦車型標的を吊り下げ輸送中に西側約1.3キロメートルの海上に落下させる事故が発生した。

米軍は「軍事射撃場に向けて機体外に吊り下げて海上輸送していた物体が不安定になり、乗員の安全を確保するため海上に意図的に投下した。事故の検証結果が判明するまで追加的な吊り下げ輸送を停止する」と発表したが、落下現場は本町関係の漁船やレジャー船等も頻繁に航行する海域であり、断じて容認することはできない。

米軍機からの部品落下事故や搭載物の落下事故は、復帰後から近年に至るまで枚挙にいとまがなく、今年に入ってから1月25日に米海軍MH-60ヘリが沖縄本島約180キロメートル沖に不時着水、2月12日にはFA-18戦闘攻撃機が嘉手納飛行場周辺を飛行中に給油口パネルを落下させる事故が発生しており、吊り下げ輸送や訓練は一步間違えば住民を巻き込む重大事故を引き起こしかねず、極めて危険であることから、町民はもとより県民に与えた不安と恐怖は計り知れない。

さらに、原因を明らかにしないまま、落下事故の2日後には同型機が重機を吊り下げて輸送する様子が確認されており、米軍の無神経さ、県民を愚弄する態度に対し強い憤りを禁じ得ない。

よって、嘉手納町議会は町民の生命、財産、安全及び平穏な生活を守る立場から、米軍及び関係当局に対し厳重に抗議するとともに下記事項を速やかに実現するよう強く要求する。

### 記

- 1 事故原因を徹底究明し、その結果を速やかに公表すること。
- 2 米陸軍トリイ通信施設を拠点とした吊り下げ訓練を中止すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年3月6日  
沖縄県嘉手納町議会

(あて先)

内閣総理大臣 外務大臣 防衛大臣 内閣官房長官 (沖縄基地負担軽減担当)  
沖縄及び北方対策担当大臣 外務省特命全権大使 (沖縄担当) 沖縄防衛局長  
沖縄県知事

## 米軍CH-53大型輸送ヘリからの吊り下げ物資落下事故に対する抗議決議

令和2年2月25日午後1時頃、普天間基地所属のCH-53大型輸送ヘリコプターが、読谷村米陸軍トリイ通信施設から鉄製の戦車型標的を吊り下げ輸送中に西側約1.3キロメートルの海上に落下させる事故が発生した。

米軍は「軍事射撃場に向けて機体外に吊り下げて海上輸送していた物体が不安定になり、乗員の安全を確保するため海上に意図的に投下した。事故の検証結果が判明するまで追加的な吊り下げ輸送を停止する」と発表したが、落下現場は本町関係の漁船やレジャー船等も頻繁に航行する海域であり、断じて容認することはできない。

米軍機からの部品落下事故や搭載物の落下事故は、復帰後から近年に至るまで枚挙にいとまがなく、今年に入ってから1月25日に米海軍MH-60ヘリが沖縄本島約180キロメートル沖に不時着水、2月12日にはFA-18戦闘攻撃機が嘉手納飛行場周辺を飛行中に給油口パネルを落下させる事故が発生しており、吊り下げ輸送や訓練は一步間違えば住民を巻き込む重大事故を引き起こしかねず、極めて危険であることから、町民はもとより県民に与えた不安と恐怖は計り知れない。

さらに、原因を明らかにしないまま、落下事故の2日後には同型機が重機を吊り下げて輸送する様子が確認されており、米軍の無神経さ、県民を愚弄する態度に対し強い憤りを禁じ得ない。

よって、嘉手納町議会は町民の生命、財産、安全及び平穏な生活を守る立場から、米軍及び関係当局に対し厳重に抗議するとともに下記事項を速やかに実現するよう強く要求する。

### 記

- 1 事故原因を徹底究明し、その結果を速やかに公表すること。
- 2 米陸軍トリイ通信施設を拠点とした吊り下げ訓練を中止すること。

以上、決議する。

令和2年3月6日  
沖縄県嘉手納町議会

(あて先)

駐日米国大使 在日米軍司令官 在沖米四軍沖縄地域調整官 在沖米国総領事  
在沖米陸軍第10地域支援群司令官 第三海兵遠征軍司令官 沖縄県議会議長